

第3期愛知県特別支援教育推進計画の推進方策の目標及び進捗状況

I (幼稚園・保育所等、小中学校、高等学校)

※義務教育学校前期課程は小学校に、後期課程は中学校に含め、数値を計上しています。

1 連続性のある多様な学びの場における支援・指導の充実

(1) 校(園)内支援体制の充実

①目標・・・毎年度、専門研修を実施する

②令和6年度の実施数・・・13講座実施

→ 校(園)内研修の推進や保護者に対する理解啓発、関係機関との連携など、それぞれの幼稚園・保育所等、小中学校、高等学校の実情に合わせた校(園)内支援体制のさらなる充実に努めます。

(2) 個別の教育支援計画及び個別の指導計画の活用及び作成率の向上

◎個別の教育支援計画及び個別の指導計画の作成率

①目標・・・100% (令和10年度)

②令和6年度の作成率(%) <愛知県調査：名古屋市・私立を除く>

	幼稚園	小学校 (通常の学級)	中学校 (通常の学級)	高等学校
教育支援計画	84.5	81.8	85.2	92.5
指導計画	100	82.0	81.7	96.5

○ 特別支援学級に在籍する児童生徒の作成率

個別の教育支援計画 小学校 100% 中学校 100%

個別の指導計画 小学校 100% 中学校 99.8%

※ 作成率は、個別の教育支援計画、個別の指導計画の作成を必要とする幼児児童生徒のうち、「作成している」幼児児童生徒の割合を算出。

※ 小、中学校の通常の学級には、通級による指導を受けている児童生徒を含む。

→ 通常の学級に在籍する特別な支援を必要とする幼児児童生徒の計画作成を促進していきます。また、それぞれの計画に対する教員の認識をさらに高めるとともに、作成の必要性を保護者に伝え、積極的な参画を促します。

◎支援情報の引継率(公立中学校から高等学校等への引継ぎ)

①目標・・・100% (令和10年度)

②令和6年3月の引継率(%) <愛知県調査：名古屋市を除く>

	公立高校	私立高校	教育訓練 機関等	特別支援 学校	就職	その他	合計
令和6年3月	69.1	78.5	85.2	98.9	3.8	11.9	75.9

※ 個別の教育支援計画を作成している生徒のうち、引き継がれた生徒の割合で算出

→ 中学校から高等学校への支援情報の円滑な引継ぎを目的とした研究の成果を普及させることで、中学校から高等学校への個別の教育支援計画の引継率をさらに向上させます。

(3) 交流及び共同学習の充実と副次的な籍に関する研究の推進

①目標・・・副次的な籍の導入の判断をする。(令和10年度)

②令和6年度の事業・・・病弱教育充実強化モデル事業の実施

副次的な籍研究モデル事業検討会議 年3回の開催

→ モデル事業の成果を、市町村教育委員会及び各学校に周知することで地域における交流及び共同学習の充実を図ります。また、副次的な籍を活用することの意義や目的の整理、想定される課題等への対応、市町村教育委員会との調整について、他県の取組も参考にしながら研究します。

(4) 早期からの教育相談の充実

①目標・・・毎年度、相談を実施する。

②令和6年度の取組・・・県内7会場で実施

→ 市町村における早期教育相談の充実を促進するとともに、早期教育相談事業及び特別支援学校の体験入学を実施し、早期からの教育相談・支援体制の一層の充実に努めます。

(5) 高等学校の通級による指導の充実

①目標・・・実施校を拡大する。(令和10年度)

②令和6年度実施校数・・・7校

→ 地域バランスや教育課程を考慮しながら、通級による指導を実施する県立高等学校を順次増やしていきます。

2 全ての教員を対象とした専門性の向上

(1) 特別支援学校教諭等免許状の保有率の向上

①目標・・・全国平均を上回る。(令和10年度)

②令和5年度と令和6年度の特別支援学級担当教員の保有率(%)

	特別支援学級担当教員の保有率
令和5年度	26.4
令和6年度	26.3

【令和4年度全国平均31.0%】

→ 免許法認定講習、大学の公開講座、通信講座などの情報を提供することによって、特別支援学校教諭等免許状の積極的な取得を促し、免許状の保有率向上を図ります。

(2) 特別支援教育に関する知識・理解の向上

①目標・・・特別支援教育に関する研修への参加率が前年度を上回る。

②令和5年度と令和6年度の参加率(%)＜愛知県調査：名古屋市・私立を除く＞

	幼稚園	小学校	中学校	義務教育学校	高等学校
令和5年度	98.1	97.3	97.3	100	93.1
令和6年度	94.8	97.7	96.3	100	90.6

→ 職務、経験年数等に合わせた特別支援教育に関する研修の充実に努め、全ての教員の特別支援教育に関する資質向上を図ります。

(3) 人事交流の活性化

①目標・・・毎年、人事交流を実施する。

②令和6年度の交流状況(人)

	小中学校 →特別支援学校	特別支援学校 →小中学校	高等学校 →特別支援学校	特別支援学校 →高等学校
令和6年度	35	6	4	4

→ 小中学校及び高等学校と特別支援学校との教員の人事交流を活性化し、地域の学校における特別支援教育の推進者となる教員の育成に一層努めます。

3 学びの充実をするための施設・設備等の整備

通級指導教室の基礎定数化の完全実施に向けた教室の拡充と適切な設置

① 目標・・・拡充設置する。(令和10年度)

② 令和5年度と令和6年度の設置教室数＜名古屋市・私立を除く＞

	小学校	中学校	合計
令和5年度	412	112.5	524.5
令和6年度	456.5	130	586.5
増減	44.5増	17.5増	62増

※盲、聾通級を除く。

→ 2026年度の基礎定数化の完全実施に向けた通級指導教室の拡充と適切な設置に努めます。

Ⅱ 特別支援学校

1 連続性のある多様な学びの場における支援・指導の充実

(1) 医療的ケアの体制整備の充実

①目標・・・通学や校外学習における看護師付添い事業の実施対象校の拡大

②令和6年度と令和7年度の対象校数及び看護師配置数(人)

	医療的ケア児通学支援 モデル事業	医療的ケア児校外学習 付添モデル事業	看護師配置数
令和6年度	2校	2校	128人
令和7年度	8校	8校	134人

→ 医療的ケアを必要とする児童生徒の増加や、ケアの複雑化・多様化・高度化に対応するため、看護師を増員し、適切な医療的ケアが実施できるようにします。

通学や校外学習におけるモデル事業を拡充し、その成果を踏まえて、医療的ケアの必要な児童生徒が在籍する全ての学校で実施できるよう努めます。

(2) 外国人等語学支援の必要な幼児児童生徒への対応

①目標・・・外国人等語学支援員を必要に応じて配置

②令和5年度と令和6年度の支援状況

	支援実施校数	幼児児童生徒数	支援員数	配置時間総計
令和5年度	24校	180名	47名	1,543時間
令和6年度	24校	197名	44名	1,630時間

→ 必要な支援の状況に応じて、特別支援学校への外国人教育支援員の配置や小型通訳機の配備に努めます。

(3) 児童生徒への心のケア

①目標・・・スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーの拠点校配置拡大

②令和6年度・・・拠点校5校にスクールカウンセラー、拠点校2校にスクールソーシャルワーカーを各1名配置

→ 各地区の拠点となる特別支援学校にスクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーを配置し、巡回による児童生徒の心のケアの充実を図ります。

(4) 外部専門家の活用

①目標・・・歩行訓練士、作業療法士等の外部人材の配置拡大

②令和5年度、令和6年度の外部人材の配置状況(時間単位)

	実施校数	配置人数
令和5年度	29校	64人
令和6年度	31校	77人

→ 外部の専門家との緊密な連携によって、教員の専門性を高め、支援・指導の充実を図ります。

2 全ての教員を対象とした専門性の向上

(1) 特別支援学校教諭等免許状の保有率の向上

①目標・・・100%

②令和5年度の特別支援学校教諭等免許状保有率

令和5年度 89.8% ※令和6年度から国の保有率の調査が隔年となった。

→ 全ての特別支援学校の教員に対して、勤務する学校の当該障害種の免許状を取得することに加えて、他障害種の免許状を取得するよう啓発を行います。

3 学びの場を充実するための施設・設備等の整備

(1) 特別支援学校設置基準に基づく教育環境の整備

①目標・・・通常学級の複式学級を解消し、同じ年齢や学年で学級を編制

②進捗・・・令和6年度学級編制 訪問教育の小学部と中学部をまたいだ学級編制を解消

→ 特別支援学校設置基準を踏まえ、順次同じ年齢や学年で学級を編成できるよう努めます。

(2) 学校の新設や校舎の増築

- 西三河北部地区新設特別支援学校の整備（知的障害）
 - ①目標・・・令和9年度
 - ②進捗・・・令和6年度 実施設計
- 名古屋東部地区新設特別支援学校の整備（肢体不自由）
 - ①目標・・・令和9年度
 - ②進捗・・・令和6年度 実施設計

(3) 通学環境の改善

- 肢体不自由特別支援学校のスクールバスの計画的な更新
 - ①目標・・・スクールバス車両の順次更新（肢体不自由特別支援学校）
 - ②令和7年度・・・3台更新
- 肢体不自由特別支援学校のスクールバスの老朽化に対応し、毎年度、計画的に車両の更新を図ります。

(4) 老朽化や防災への対応

- ①目標・・・全ての特別支援学校の体育館に空調を整備
- ②進捗・・・令和6年度 12校設置（2教室含む）（91.2%整備済）

4 卒業後の生活への円滑な移行

(1) 就労先の拡大

- 特別支援学校高等部卒業生の一般就労の就職率
 - ①目標・・・就職希望者に対して100%
 - ②令和5年度と令和6年度高等部卒業生の就職率

	就職希望者に対する就職率
令和5年度	—
令和6年度	93.7%

※令和5年度は卒業生全体に対する一般就労の就職率を調査している。

- 就労アドバイザーによる就労先等訪問件数

- ①目標・・・前年度を上回る
- ②令和5年度と令和6年度の訪問件数

	訪問件数
令和5年度	639件
令和6年度	756件

→ 就労アドバイザーを地域ごとに適切に配置し、生徒の障害の特性に応じた就労支援及び職場定着支援の充実を図ります。